

行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	外国人看護師・介護福祉士受入事業	事業開始年度	平成19年度	作成責任者		
担当部局庁	職業安定局	担当課室	外国人雇用対策課	外国人雇用対策課長		
会計区分	一般会計	上位政策	高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	<ul style="list-style-type: none"> 「経済上の連携に関する日本国とインドネシア共和国との間の協定」附属書十第一編第六節 「経済上の連携に関する日本国とフィリピン共和国との間の協定」附属書八第一部第六節 「経済上の連携に関する日本国とインドネシア共和国との間の協定」に基づく看護及び介護分野におけるインドネシア人看護師等の受入れの実施に関する指針 「経済上の連携に関する日本国とフィリピン共和国との間の協定」に基づく看護及び介護分野におけるフィリピン人看護師等の受入れの実施に関する指針 	関係する計画、通知等	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度比国看護師・介護福祉士受入事業委託費交付要綱 平成20年度外国人看護師・介護福祉士受入事業委託費交付要綱 平成21年度外国人看護師・介護福祉士受入事業委託費交付要綱 「経済上の連携に関する日本国とインドネシア共和国との間の協定」に基づく看護及び介護分野におけるインドネシア人看護師等の受入れの実施に関する指針について 「経済上の連携に関する日本国とフィリピン共和国との間の協定」に基づく看護及び介護分野におけるフィリピン人看護師等の受入れの実施に関する指針について 			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	経済連携協定の趣旨に則り、受入施設において適切な就労・研修が行われることを確保するため、経済連携協定に基づき、我が国に入学及び一時的な滞在が認められる外国人看護師候補者及び外国人介護福祉士候補者(以下、「外国人看護師候補者等」という。)が単に安価な労働力として利用されることのないよう、外国人看護師候補者等の適切な雇用管理を確保することを目的とする。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>本事業は、国際厚生事業団が行う以下の事業について補助を行うものである。</p> <ol style="list-style-type: none"> 巡回訪問等による外国人看護師候補者等の就労・研修の実施状況の把握・指導 外国人看護師候補者等からの相談・苦情等への対応 制度の枠組みに係る国内説明会の実施 その他の必要な事業 					
実施状況	<ol style="list-style-type: none"> 外国人看護師候補者等の受入れ施設100施設を巡回訪問 130件の電話相談をうけ、うち12件については、施設を訪問して面談等により対応した。 全国4都市で6回の説明会を実施。参加者450人。 					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	18	30	35	50	46
	執行額	6	26	34		
	執行率	32%	87%	97%		
	総事業費(執行ベース)	17	72	183		
自己点検	支出先・使途の把握水準・状況	事業の進捗状況を随時把握するとともに、外国人看護師・介護福祉士受入事業委託費交付要綱に基づき翌年度に提出される事業実績報告により確認している。				
	見直しの余地	<p>本事業を廃止した場合、外国人看護師候補者等が受入れ施設において不適正な処遇を受けたり、適正な研修が受けられずに結果として数年単位で交換可能な単に安価な労働力として使われるおそれがある。</p> <p>二国間協定に基づき、政府の責任において適正な受入れを行うこととしているところ、このような事態を招けば、外交上、政府の責任において受け入れた相手国の労働者を数年単位で使い捨てる国として、二国間の信頼関係を損なうばかりか、国際社会における信用を失う恐れもあり、重大な支障を生じるおそれがある。</p> <p>以上のことに加え、受入者数は年々増加しており、これ以上の削減は困難な状況ではあるが、巡回訪問については、同一地域の受入れ施設をまとめて巡回する等の効率化を図っている。平成22年度は、事業の対象施設数が増加しているが、巡回訪問にあたり事前調査票を送付する等、さらに効果的かつ効率的な実施を図っているところ。</p>				
予算監視の・効率化チーム	<p>一部改善(事業の優先度を勘案し縮減)</p> <p>予算と執行の乖離の要因を精査し、予算に反映すべき。</p>					
補記						

厚生労働省

34百万円

受入れ施設における就労・研修の実施状況その他の必要な事項の報告を徴収し、その他必要な指導及び監督を行う。



【補助】

A. 社団法人国際厚生事業団

34百万円

- (1) 巡回訪問等による外国人看護師候補者等の就労・研修の実施状況の把握・指導
- (2) 外国人看護師候補者等からの相談・苦情等への対応
- (3) 制度の枠組みに係る国内説明会の実施
- (4) その他

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者につ
 いて記載する。使途と費目の
 双方で実情が分かるように
 記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	データベースシステム開発、翻訳料、振込手数料等	13			
人件費	職員俸給、諸手当、社会保険事業主負担金等	8			
諸謝金	相談員謝金、講師謝金	5			
旅費	講師等旅費、職員旅費	4			
借料損料	事務機器等リース代、会場借料等	2			
その他	消耗品費、賃金、通信運搬費等	2			
計		34	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0